



▲林王町長より賀寿が贈られました



▲田町子ども祇園雛子保存会の演奏



祝あつかし荘敬老会



▲ご家族と楽しく会食されました

九月十八日（日）、あつかし荘敬老会が行われました。小野智義園長のあいさつに続き、喜寿、米寿、そして九十歳以上の利用者の紹介があり、続い

小野園長からは利用者一人一人に花束が贈られました。その後、利用者代表の御礼のございました。

続いてアトラクションで

は、はじめに利用者と職員による合唱「りんごの歌」と合奏「マツケンサンバ」が披露されました。

また、桑折町田町子ども祇

園雛子保存会の皆さんによる勇壮な太鼓演奏、桑折町婦人会の皆さんによるフラダンスの余興をご披露いただき、園内は華やかな雰囲気に包まれました。

その後は利用者ご家族が

それぞれ一つのテーブルを囲

んで食事を楽しみ、利用者の皆様のご長寿とご健康をお祈

りいたしました。

ご参加の家族の皆様、そし

てお手伝いいただきましたボ

ランティアの皆様、本当にあ

りがとうございました。

【あつかし荘運営理念】  
安全・安心・ゆとりの  
あつかし荘

一、あつかし荘は、利用者の主体性と自主性を尊重し、人間としての尊厳に根ざした介護を進めます。

二、あつかし荘、家族・地域社会との連携を密にし、あたたかい家庭的環境を築きます。

## お元気で長生きしてください!

### 「あつかし荘」 敬老会開催

# あつかし荘だより

2005錦秋号

平成17年11月15日

〔発行責任者〕  
社会福祉法人信達福祉会  
特別養護老人ホーム  
あつかし荘  
施設長 小野智義  
桑折町北半田字一本木前5-2  
電話 024-585-5610



**二〇年の経験を活かし、  
利用者の尊厳と生活を守る**

特別養護老人ホームあつかし荘  
総括主任 佐藤奈美子

看護師 佐藤奈美子

来園していただきありがとうございました。

これからも今までの二〇年  
の経験を活かし、利用者の  
方々の尊厳を守り、安心した  
月に一部改定されました。家  
族の皆様には改定に伴う説明  
会や新たな手続きにたびたび  
お問い合わせをいただき、

あつかし荘が開所され、來  
年二〇年となります。この二  
〇年の間には、老人福祉を取  
り巻く情勢にも多くの変化が  
ありました。平成十二年に制  
定された介護保険法も本年十  
月に一部改定されました。家  
族の皆様には改定に伴う説明  
会や新たな手続きにたびたび  
お問い合わせをいただき、

来園していただきありがとうございました。  
これからも今までの二〇年  
の経験を活かし、利用者の  
方々の尊厳を守り、安心した  
生活を送っていただきたいと考えて  
おります。よろしくお願ひい  
たします。

## 物故者供養



▲無能寺住職による法話

九月二十一日、物故者供養が行われました。桑折町無能寺の住職が来られ、憩いの間で供養のお経を唱えいただきました。利用者の皆さんには、お一人お一人ご焼香をしていただき、先祖の靈を弔いました。

その後、ホールにて住職からお彼岸の歌、法話をお話いただきました。いつも歌を歌う利用者の方もいらっしゃいました。来春にも彼岸供養が行されます。

## あつかし荘行事のご紹介

### 芋煮会



▲美味しい芋煮に舌鼓

十月六日、芋煮会が行われ

ました。グループごとに分かれ、利用者の皆さんは、馴れた手つきで里芋や大根等、次々に芋煮汁の材料を切つていき、大きな鍋に芋煮汁ができました。自分たちでつくった芋煮汁は格別の味らしく、おかわりをする方がほとんどで、あつという間になくなりました。

朝からあいにくの雨で、リハビリホールでの開催となりましたが、皆さんあつかし荘の秋を堪能されました。



▶名鉄レストランの味を堪能

### 国見SA名鐵園レストラン

平成十七年十月十三日、東北自動車道国見サービスエリア内にある名鉄レストランの慰問がありました。

毎年、利用者の皆さんが大変心待ちにしているもので、昨年同様、懇親（だつたん）そば、ぜんざい、味付けご飯などが振舞われました。

利用者の皆さんは、おいし

いおそばに舌鼓をうちながらランチを楽しんでいました。



▲かわいらしい稚児の舞

### 鹿島神社山車来園

十月二十一日午後、あつかし荘に国見町鹿島神社例大祭の山車が来園しました。利用者の皆さんは、玄関前に勢ぞろいし、四台の山車を出迎えました。

力強い太鼓や美しい笛の音に感動し、若連さんより花をいただき、楽しいひとときを過ごしました。

利用者の皆さんが大変楽しんでいますので、年もぜひ来て下さい。



▲消防団員の皆さんの指導で放水訓練

もしものときに備え、今後も訓練を続けていきます。

九月一日（木）午後七時より、あつかし荘職員二十五名、桑折町消防団四五名、桑折町役場職員二名、計七二名が参加し、夜間消防訓練を実施しました。夜間、火災が発生した場合を想定し、非常通報連絡により、桑折町消防団員及びあつかし荘職員が自宅からあつかし荘に駆けつけ、避難誘導訓練や屋内消火栓操作訓練等を行いました。

### 夜間消防訓練実施



介護士

〔趣味〕料理を作り  
ホームページパーティーを開くこと



介護士

【趣味】スポーツ観戦  
「ひとこと」利用者の方々と絆を深め、快適で潤いある生活を送っていただけるよう、一生懸命に頑張ります。

職員紹介

あつかい社で利用者の皆さんのお世話をさせていただいている職員を順にご紹介しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

## あつかし荘「地域介護教室」開催

## 第1回は下半田地区公民館

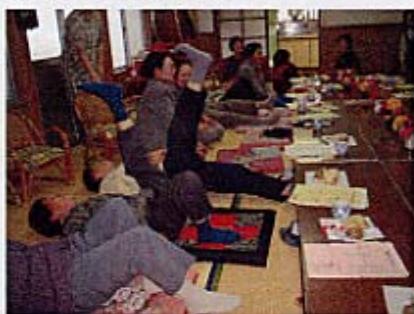
10月11日、桑折町下半田公民館であつかし荘地域介護教室を開きました。この教室は、広報班の活動の一環として計画したもので、今年度初めての開催となった地元の会場には下半田地区「いきいきサロン」のメンバー約20人にお集まりいただきました。この「いきいきサロン」はおおむね60歳以上の方々が月一回集まってお楽しみ会を行うもので、地元の主婦層の方々がボランティアとして関わってくださっています。

教室には広報班3名が赴き、はじめにギター伴奏にあわせて「ふるさと」を全員で大きな声で歌



#### ▲介護保険の説明に熱心に耳を傾ける皆さん

い、次にあつかしむならびに介護保険の概要を説明、その後、介護予防の簡単な体操を実施しました。最後に、ご高齢の方や体の自由が利かない方々がご家庭で使える便利な自助具を数点手にとって見ていただきました。お集まりの皆さんにはとてもお元気で、楽しく体操などに取り組んでいただきました。御礼申し上げます。



#### ▲みんなで介護予防体操

今後も、地域の皆さんの要望に応じて、有益な情報等を提供できるよう、地域介護教室の開催、ならびに小中学生の体験学習等への協力に取り組んでまいりたいと考えております。

ワンポイント医療

ワンポイント介護

日本人の死因第三位までは大多数の方が知っています（がいることと想います（がん、脳血管疾患、心疾患）。それでは、四番目は何かを知っていますか？

じつは四番目は肺炎で、昨年は約一万七千人の方が亡くなっています。そのうち九五%が高齢者の方々で、原因菌は肺炎球菌でした。

インフルエンザ等をこじらせて発症する例が多く、高齢者にはあるなどれない重大疾患です。

肺炎の予防のひとつに、

## 高齢者の肺炎

高齢者は寒さに敏感な上、活動性も低下していますので、若い人たちより高めの室温を好みます。室温が低いとますます厚着になり動作がにぶくなったり、ついつい布団

高齢者と暖房

のなかで過ごす時間が長くなったりしがちです。普段は二〇°Cぐらいを目安に暖房をしましよう。床暖房や工房アコン、ディショナー、電気ストーブなどは高齢者にも安全で望ましい暖房方法ですが、空気を乾燥させますので、加湿を忘れないようになります。

肺炎ワクチンがあることをご存知でしょうか。このワクチンは、肺炎球菌の約八割に有効で、安全性も高いとされています。日本ではある特定の疾患を持つ人にしか保険が適用されないため、自費で六千円かかりますが、一年で五、六年有効であります。接種後も受けられますが、一年以内に受けられると、市町村によつては半額になります。助成もあります(ワクチン額度)。まだ少ないため、用意するところに二、三週間かかることがあります。

## ボランティアさんの 来園状況

(9月1日~10月31日・順不同)

たくさんの方々にお世話になっておりますことをあらためて感謝申し上げます。

早田捷様、岩野和子様、奥山美津子様、相原ミツエ様、酒井恒子様、大槻トリ様、大木戸婦人会様、退公連伊達支部女性部様、国見町磐青の会様、ニューモラルクラブ様（以上、国見町）

桑折町磐青の会様 桑折町婦人会様、  
桑折町伊達崎婦人会様(以上、桑折町)



大原看護専門学校2年生  
JA伊達みらい訪問介護員  
養成研修2級課程  
郡山女子大学短期大学部家政科  
福祉情報専攻  
福島大学人間発達文化学類

以上の皆さんです。  
今後のご活躍をお祈りいたします。

## これからの行事予定

12月15日(木) クリスマス会  
～梁川保育園園児慰問  
1月12日(木) 新年会  
1月19日(木) カラオケ会

あつかし  
掲示板

九月十八日、介護保険制度改革に伴う利用者家族への説明会を実施しました。平成十七年十月一日より、施設を利用している方の「食費」や「居住費（光熱水費）」が原則として全額自己負担になりました。

なぜ、施設利用で食費や居住費の負担を求めるのかといつて、次のような理由によります。在宅サービスを利用している方は食費や居住費を自分で負担していますが、施設に入所している方は食費の一部や居住費が介護保険から給付されていました。つまり、今回の見直しは、公平性の観点から、在宅で生活する方と施設を利用される方と

の負担の差を是正するために行われたのです。例えば特別養護老人ホームをご利用の場合の利用者負担は、介護サービス費の一割十日常生活費十食事代の全部十居住費の全部となります。

なお、所得の低い方の施設利用が困難となるないよう、食費と居住費に利用者負担の限度額が設定されています。利用者は負担限度額までを自己負担として支払い、それを超えた分は介護保険から支給されます。実際にかかる費用につきましては、所得段階、要介護度等で異なってきますので、直接あかし荘までお尋ねいただきますようお願いします。

**介護保険制度が一部変わりました。**

の負担の差を是正するために行われたのです。例えば特別養護老人ホームをご利用の場合の利用者負担は、介護サービス費の一割十日常生活費十食事代の全部十居住費の全部となります。

なお、所得の低い方の施設利用が困難となるないよう、食費と居住費に利

# 苦情受け付けます！相談

施設長	【苦情解決責任者】	第三者委員	大桃 誠
小野智義		千葉和彦さん	
		佐藤豊治さん	
		高橋節子さん	
		協議会委員 弁護士 介護保険運営	処遇部長 総括主任生活指導員 鳴原誠
行政相談員			

て、いつまでもお元気で長生きして欲しいと願つております。

編集後記

あつかし荘指定居宅  
介護支援事業所からの  
お知らせ



主任介護支援専門員  
佐藤奈鷹子

居宅介護支援事業所は主に、  
○介護保険の申請手続きの代行  
○ケアプランの作成  
○各種サービスの情報提供など  
を行うところです。

ご自宅でいろいろなサービスを利用しながら安心して生活できるようお手伝いしますので、介護に関する相談、困りごと等ございましたらお気軽にお電話ください。ご相談は無料です。

▼あつかし荘指定居宅介護支援事業所  
電話024-585-5610